

○北信保健衛生施設組合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規則

(令和2年3月5日 規則第4号)

北信保健衛生施設組合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する事項は、中野市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規則(令和元年中野市規則第7号)の例によるものとする。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。